

人権



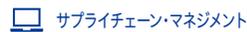
基本的な考え方



当社グループの全社員が遵守すべき行動規範である企業行動指針に“人間尊重・人材開発・労働安全”に関する項目を掲げ、従業員の多様性や人格、個性すなわち人権尊重を謳っています。加えて、当社グループの全従業員並びにビジネスパートナーが遵守すべき法令や倫理規範を定めた「グローリー法令遵守規範」においても、差別やハラスメントの禁止をはじめとした人権保護に関する項目を掲げ、人権を尊重した事業活動、環境づくりに取り組んでいます。また、各国・地域の法令等を踏まえ、「国際人権章典」や「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重しています。

さらに、当社グループは、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である国連グローバル・コンパクトへ署名・参加しており、今後も、人権を尊重した経営に取り組んでいきます。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み



当社グループは、サプライチェーン全体における人権尊重の徹底を図るため、「グローリーグループ責任ある調達推進ガイドブック」を制定し、児童労働や強制労働の禁止、適切な賃金支払い、労働時間の管理など、人権尊重に関する項目を設け、お取引先さまとともに遵守に向けた取り組みを進めています。

お取引先さまとの取引にあたっては、「グローリーグループ責任ある調達推進ガイドブック」や「グリーン調達基準書」の遵守を求めるとともに、「自主点検チェックリスト」への協力等を含む「調達に関する覚書」を締結するなど、持続可能な調達の推進に取り組んでいます。「自主点検チェックリスト」では、人権、労働環境、公正取引など幅広い分野での取り組み状況を確認し、毎年レベルアップに向けた調査を行っています。

なお、当社グループは外国人技能実習生の受け入れを行っており、関係法令や技能実制度趣旨に則り、また当社の企業行動指針に基づく人間尊重の観点からも、適切な技能実習となるように取り組んでいます。

Voice グループ会社より技能実習生として来日している従業員にインタビューを行いました

2014年に海外市場製品の製造を担うGLORY PHILLIPINES INC.に入社し、品質管理部や部品製造部を経て、2022年から日本で技能実習生として働いています。日本では、板金加工でのロボット溶接工程に従事しています。板金加工は、設備も大きく危険が伴いますが、安全も含めた職場のルールについての研修を英語・日本語で受けています。チームは、日本人8名、フィリピン人2名の構成となっており、マネージャーはフィリピン赴任経験があり、良好な関係が築けていると感じています。2025年春に帰国し、元の職場に戻る予定ですが、日本で得た知識や経験、特に日本の従業員の責任感や前向きに業務に臨む姿をフィリピンで共有したいと思っています。また、職場改善活動の取り組みも広めていきたいと思っています。



生産本部
本社工場
部品製造部
Necitas Lyn Casal

当社グループ内における差別、ハラスメントなど人権問題の防止

当社グループでは、社内外に相談窓口（ヘルプライン）を設け、人権やハラスメントに関する事項も含めた、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談や意見を従業員（非正規雇用従業員等を含む）から受け付けています。相談窓口への相談により、人権に関する問題が確認された場合は、法務部門や人事部門、関連部門が連携し、その解決・防止に努めています。2022年度は、ハラスメントを含む13件の相談が寄せられ、これらの相談事案に対し、事実調査を行ったうえで適切に対処しました。